

会議録（１）

会 議 の 名 称	第 3 0 回飯能市地域公共交通対策協議会
開 催 日 時	令和 6 年 1 0 月 2 8 日（月） 開会 午前 1 0 時 0 0 分 閉会 午前 1 0 時 4 5 分
開 催 場 所	飯能市役所本庁舎 5 階 5 0 1 会議室
会 長 氏 名	飯能市長 新井 重治
出 席 委 員	吉田 樹、松本 章宏、関根 康洋、山岸 実、関根 肇、 美濃浦 優孝、岩澤 貴顕、荒井 利夫、天野 佳洋、小林 和子、 梶川 宏昌、平沼 庸生、高木 純子、原島 聡志、木崎 晃典、 浅見 国昭、平沼 弘、双木 和宏、清野 良仁、五十川 美也子、 （霜村 益久 代理 細沼 洋文）、（倉科 大地 代理 塚本 清成） （佐藤 正一 代理 杉本 淳）、（中里 忠夫 代理 沼崎 修一）
欠 席 委 員	松原 緑、浅見 浩士、大野 康、村上 晶彦、大野 悟、吉田 昌弘
オブザーバー	国土交通省関東運輸局交通企画課長 市野 将英 （ 随 行 関東運輸局交通企画課 調査員 長野 隆人）
説 明 者 の 職 氏 名	飯能市市民生活部参事兼交通政策課長 嶋田 一幸 飯能市建設部都市計画課長 栗田 孔崇 飯能市市民生活部交通政策課主幹 山岸 豊 飯能市市民生活部交通政策課主任 清水 優
傍 聴 者 の 数	なし
会 議 次 第	別紙のとおり
配 布 資 料	別紙のとおり
事 務 局 職 員 職 氏 名	飯能市市民生活部長 細田 幸二 飯能市市民生活部参事兼交通政策課長 嶋田 一幸 飯能市市民生活部交通政策課主幹 山岸 豊 飯能市市民生活部交通政策課主任 清水 優

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項	
1	開 会
2	あいさつ
3	報告事項
4	議 事
	（１）地域公共交通の確保について（報告） 【資料１】に基づき事務局から説明を行い、報告をした。
	（２）飯能市乗合ワゴン（加治地区）の一部経路変更について 【資料２】に基づき事務局より説明を行い、承認を得た。
	（３）名栗園送迎車を活用した住民移送事業（実証運行）について（報告） 【資料３】に基づき事務局から説明を行い、報告をした。
	（４）その他
5	その他
	・都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定作業について（都市計画課） ・次回協議会について（連絡）
6	閉 会

会議録（３）

発言者	発 言 内 容
市民生活部長	（開会）
会長	（あいさつ）
市民生活部長	（委員紹介） （傍聴者数の報告 ０人）
市民生活部長	（報告事項） 報告事項につきましては、イーグルバス株式会社山岸委員よりご説明をお願いします。
委員	８月１９日に弊社ホームページで発表させていただき、一部報道がありましたとおり、２００６年より１９年間運行していた武蔵高萩駅－飯能駅北口間及び武蔵高萩駅－高麗川駅間のバス路線、通称「日高・飯能路線」の運行につきまして、２０２５年３月末を以って日高市内の運行区間を廃止することになりました。飯能市内については飯能駅北口から飯能靖和病院、メッツァ間を主要な経路として一部時間帯宮沢のバス停までの運転を継続させていただきます。なお、現在乗入れをしている宮沢湖温泉については廃止とさせていただきます。また、メッツァ直通便は引き続き運行していきます。 状況といたしましては、２００６年４月に前運行事業者の撤退表明を受け、赤字路線を引き継ぎました。周辺の利用者様、関係者様のご協力、沿線施設等の環境変化により収支改善の兆しが見え、黒字を期待していたところでしたが、新型コロナウイルスの影響により当該路線の業績が大きく落ち込んでしまいました。新型コロナウイルス収束後も利用者数の回復が思わしくなく、そのほか燃料費や人件費の高騰により当該路線は約４，０００万円の赤字を計上しており、累積赤字につきましては約２億円以上となっています。こうした中で、現在運行している車両につきましても、近年代替が少なくなっている状況に加え、自動車運転者の時間外労働の基準改正いわゆる２０２４年問題により、さらに運転士不足が深刻化しており、一民間企業だけで同地域の公共交通を支えるということはもはや限界となってきました。このような背景のもと飯能市をはじめ沿線自治体とも協議をして参りましたが、この度このような結果になりました。このような事態を招きまして飯能市市内より日高市内へ

	のバスをご利用の皆様にはご迷惑をお掛けしますこと、大変心苦しく思います。弊社といたしましても大変苦渋の決断ではありましたが、御理解いただけますようお願いを申し上げる次第でございます。以上、報告とさせていただきます。
市民生活部長	ありがとうございました。ただいま説明のありました件につきましては、議事の（１）でも詳細を説明させていただきますが、委員の皆様からご質問、ご意見等ございますか。
委員	（なし、の声あり）
市民生活部長	ないようですので、報告事項は以上となります。 それでは次に議事に移ります。議事の進行につきましては、協議会開催要綱第５条により、本協議会の会長であります、新井市長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、議事を進めさせていただきます。まず、「（１）地域公共交通の確保について（報告）」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
市民生活部参事 兼交通政策課長	（資料１に基づき説明）
会長	それでは、説明のありました件につきまして、まずは本協議会の分科会の座長を務めておられます吉田委員からご発言いただきたいと存じます。吉田委員お願いいたします。
委員	イーグルバス株式会社、飯能市事務局から各々の説明をいただきました。ご案内のとおり地域公共交通はとりわけバスの路線の廃止、大幅な減便の申し出については、数年前であれば地方部や過疎地が中心でありました。しかし、飯能市の場合は国際興業飯能営業所の撤退問題を経験し、都市部近郊で起こることは珍しいことでしたが、コロナ禍を明けてこういった話は日々起きている状況になります。日高・飯能路線に関しては、他社で運行していたものをイーグルバス株式会社が引き受けをされて、様々なマーケティングの手法を用いて利用者を増やしていくという一つのモデルケースとなるような路線であったと認識をしております。また他方でそうであるが故に、沿線の自治体や県からの支援が受け

	にくい環境であったのかと推測をしていたところでもあります。こうした中で、今年４月にイーグルバス株式会社から路線の撤退の申し出があり、飯能市、日高市で精査をいただいたと思っております。詳細につきましては、今ご説明いただいたとおりでありますけれども、非常に妥当な判断をいただいたと理解しているところです。 その理由といたしましては、国際興業の撤退問題もそうであったのですが、代わりとなるバス事業者等がいるかどうか。あの時と違うのは日高・飯能路線と限られた路線ではありますが、近隣を運行している他の事業者が代わりに引き受けられるかということと２０２４年問題は他の事業者も一緒ですので、仮にここを新たに運行できたとしても他の路線に影響が出てくるため、結果として問題の構造は変わらないという背景があります。一方で飯能市で運行している乗合ワゴンのように小さな車両で運行する手段もありますが、メツァまで乗り入れている便になりますので日付、時間帯によっては利用者がワゴンでは乗り切れないことも想定されますし、生活交通の場面においても通学等が多い時間帯においては同様に乗り切ることができないということを踏まえますと、やはりバスの車両でなければいけない。ましてや周辺の地域で行っているような予約式オンデマンド交通や吾野・東吾野地域で行っているような自家用車を活用した送迎サービスで置き換えられるような輸送の小ささというものでもないということから考えると、なんとかしてイーグルバス株式会社に運行を継続してもらう手立てがないかというところで追及していただくことは非常に合理的だと思っています。 また、今回運行継続の要件ということで資料１－２－（２）で３点ほど示しており、市としても負担を背負いながらにはなりますが、メツァまでの輸送のツールということもありますし、沿線の皆様にもたくさん使っていただくということで是非有効に活用していただくことが望ましいと考えているところです。また、日高市に跨る路線ですので、特に武蔵高萩駅や高麗川駅に行くことができなくなります。鉄道駅間を結ぶということで鉄道が運休した時にフォローできる路線が限られるというデメリットがあるのも事実です。ただ今回残念ながら日高市との調整のところで、日高市は別の選択肢を取られたということになります。また、本来であれば市町村間の調整については、埼玉県が行うべきだと考えています。 今回は飯能市民の皆様には最低限ご迷惑をお掛けしない。しっかり続けていくと言える最善の結論だと思っております。飯能市の皆さん、イーグルバス株式会社の皆さんが真摯に議論いただいたということに感謝申し上げます。
--	---

会長	ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問、ご意見等ございますか。
委員	(なし、の声あり)
会長	ないようですので、報告は以上となります。 それでは次に「(2) 飯能市乗合ワゴン(加治地区)の一部経路変更について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
交通政策課主任	(資料2に基づき説明)
会長	ただいま事務局から飯能市乗合ワゴンの一部経路変更について説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。
委員	(なし、の声あり)
会長	ないようですので、これより審議に移ります。 加治地区を運行する飯能市乗合ワゴンにつきまして、資料のとおり経路を変更することにご異議ございますか。
委員	(異議なし、の声あり)
会長	ありがとうございます。それでは、資料のとおり進めさせていただきます。 それでは次に「(3) 名栗園送迎車を活用した住民移送事業(実証運行)について(報告)」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
交通政策課主幹	(資料3に基づき説明)
会長	ただいま事務局から名栗園送迎車を活用した住民移送事業について説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。
委員	(なし、の声あり)

会長	ないようですので、報告は以上となります。 次に議事の「(4) その他」に進みたいと思います。事務局からは特に協議事項はないとのことですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。
委員	(なし、の声あり)
会長	ないようでしたら、以上で本日の議題は全て終了いたしました。長時間にわたりご協力をいただき、ありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。
市民生活部長	皆様、活発な意見交換ありがとうございました。5 その他については、事務局からご連絡がございます。
市民生活部参事 兼交通政策課長	事務局から2点ご連絡いたします。まず1点目は「都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定作業について」のご説明になります。こちらは、都市計画課からご説明させていただきます。
都市計画課長	(説明資料に基づき説明)
市民生活部参事 兼交通政策課長	ただいま事務局から都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定作業について説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございますか。
委員	立地適正化計画について説明がありました。私も秩父市で都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定に関わっていました。その時の議論を思い出しつつ2点コメントしておきたいと思っております。 まず1点目は、特にこの協議会に関わっては、説明資料の「3. 地域公共交通との関係について」になります。例えば飯能市の地域公共交通計画を見てみるとバスの主軸路線は明瞭に記されています。バスの主軸路線と誘導区域、つまり住み続けるのにおすすめる地域がしっかり結びついていくことが必要です。また、バスの主軸路線のサービスの維持、具体的には本数の維持も必要となります。先程もイーグルバス株式会社の一件がありましたが、そういう形で運行頻度が縮小し、相対的に選ばれにくい公共交通となってしまうのはもったいないため、そういった部分の投資を続けられるような姿も、併せて模索していただきたいと思います。その点が考慮されず、単に住み続けるのにおすすめる地域とし

	て誘導区域を設定するというような計画が散見されますので、そこをご留意いただきたいと思います。また、人口の減少は怖いのですが、それよりも人口密度の減少の方がもっと怖いのです。というのは、「2. 立地適正化計画」に記しているようないろいろな施設の維持が難しくなるとあるのですが、半径500メートル以内に3,000人以上の人がいないとコンビニエンスストアは維持することができないという傾向があります。コンビニエンスストアが最後の砦という話になってくると周辺の人口密度が重要になってきますので、そういった密度をしっかりと管理できるような計画にしていきたいと思いますと思っています。 2点目は、西武線の駅についてです。飯能市の今までの地域公共交通計画ですと西武秩父線のラビュをを除いて各駅停車が1時間に2往復あることを条件にしながら、吾野・東吾野地域の送迎サービスを展開していくと位置付けていて、駅から先をどうするのかということもこれまでの計画の中にありましたが、駅周辺の土地利用をどうするのが非常に重要だと思っています。例えば前橋市では上毛電鉄というローカル鉄道が走っていますが、多くの駅が市街化調整区域の中にあって、1時間に2往復も鉄道があるのに人口が減少していく方向でしかなく、いろいろな施設の立地ができなくなっています。それが無秩序に広がるのも良くないため、駅周辺に地区計画をかけるべきかどうか、新たな土地利用の指針を描くかどうか検討されています。また、上毛電鉄自体のあり方についても検討が進んでいますので、それと同時並行で議論が進んでいます。それが都市計画マスタープランの見直しにもつながってくるわけですが、駅周辺の土地利用のあり方というものも議論いただければ、こちらの地域公共交通計画とも親和性、特に鉄道との関係で取りやすくなるのではないかと考えていますので、その点も是非議論をお願いしたいと思います。
都市計画課長	貴重なご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきながら、先程ご説明したとおり立地適正化計画と地域公共交通計画は「車の両輪」に例えられていますので、今後もご意見を頂戴したいと思っています。よろしくお願いいたします。
市民生活部参事 兼交通政策課長	ありがとうございました。他に委員の皆様からご質問、ご意見等ございますか。

委員	誘導区域についてお聞きしたいのですが、だいたいの場所は決まっているのでしょうか。また一か所なのか数か所なのか。その点をお聞きします。
都市計画課長	ご質問ありがとうございます。誘導区域の場所につきましては、現在検討中でございます。現状といたしましては、市民対象のアンケートを行い、集計作業中であり、また、若手の市職員や市内の関連する事業者の社員等でワークショップを開催させていただきました。ここでワークショップが終了したところですので、こちらも集計作業をしているところです。したがって、誘導区域についてはまだ検討中でありますので具体的に申し上げられませんが、市街化区域内に都市機能誘導区域と居住誘導区域を設けるということは、都市再生特別措置法で定められています。詳細につきましては、今後皆様にご提示させていただきながらご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
市民生活部参事 兼交通政策課長	ありがとうございます。他に委員の皆様からご質問、ご意見等ございますか。
委員	(なし、の声あり)
市民生活部参事 兼交通政策課長	ないようでしたら2点目のご連絡です。次回の協議会は令和7年3月に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上となります。
市民生活部長	事務局からは以上となりますが、委員の皆様からご連絡などございますでしょうか。
委員	・国際興業株式会社委員変更のお知らせ（国際興業） ・国際興業バスまつりのご案内（国際興業）
市民生活部長	それでは以上をもちまして、第30回飯能市地域公共交通対策協議会を閉会させていただきます。長時間にわたり、ご議論いただきありがとうございます。ありがとうございました。 (閉会)